

パブリックコメント意見対応一覧表

	章/ 基本目標	施策 番号	個別施策名	いただいた意見	市の考え方
1	第4章 基本目標1	1 2 6	特別な支援が必要な子どもへの対応 特別支援教育の充実 学校施設の安全性・機能性の向上	障害を持っている子どもたちのことを考えてください。	学校・家庭・地域において、多様な価値観の中で相手を思いやる心や自分を大切にする気持ちなどを育てる教育を進めることとしています。
2	第4章 基本目標1	1 2	特別な支援が必要な子どもへの対応 特別支援教育の充実	個別の支援計画、教育支援計画を全てのハンディキャップをもった児童生徒の家庭に提示して、教育活動に反映させてください。	教育支援計画については、保護者の理解促進に努めて作成し、個別支援の充実を図ります。
3	第4章 基本目標1	2	特別支援教育の充実	重度の方から軽度の方(診断が無くても生きづらさを感じている方も含めて)まで、社会で活躍できる力をつけるように教育をお願いします。	児童生徒の発達の状況や障害の特性に応じた進路等の指導方法について研究を進めることとしています。
4	-	-	-	重度の方の学校卒業後の施設を充実させてください。ご両親が遠いところまで出向かなくても同じ市内で生活できる場所を作ってください。そこで過ごすことが出来るように教育を充実させてください。	関係機関との連携を強化し、社会資源の活用、改善等を推進します。
5	第4章 基本目標1	2 6	特別支援教育の充実 学校施設の安全性・機能性の向上	インクルーシブ教育、ユニバーサルデザインを取り入れ、ハンディキャップを感じなくても良いように教育の質を高めてください。	すべての子どもが平等に「教育を受ける権利」を行使するため、個々に必要とされる授業や教材の研究、環境整備に取り組むこととしております。
6	第4章 基本目標1	全 般		障害者理解が進むように教育に携わる方や社会で子供たちに関わってくださる方がたみんなが研修(学べる環境)を整備してください。	学校・家庭・地域において、多様な価値観の中で相手を思いやる心や自分を大切にする気持ちなどを育てる教育を進めます。また、教職員については、専門性の確保、向上のため、養成・研修制度等の在り方について研究を進めることとしています。
7	第4章 基本目標1	2	特別支援教育の充実	合理的配慮がなんであるか、指導者が理解できるように研修を充分受けられるように、それによって児童生徒が配慮を受けることが出来るようにしてください。	合理的配慮も含め、特別支援教育にあたる教職員の専門性の向上に向けて研修を行い、実践につなげるよう努めます。
8	第4章 基本目標1	全 般		人口が減る中、合理的配慮があることにより、社会で活躍できる人が増えると考えられることは、社会の有益になると思います。義務教育から取り組めると良いと思います。	支援が必要な子どもと他の子どもたちが義務教育から同じ場で一緒に学ぶことで、相互に人格と個性を尊重し合うことができる人材育成が図られるものと考えています。学校と本人、保護者とが十分に話し合い、合意形成を図った上で、その子に合った合理的配慮を提供するよう努めます。